

令和4年3月11日

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団  
職員の皆様へ

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団  
事務局長 大江 裕

### 修学支援のためのご寄附のお願いについて

平素は、当法人の事業運営にご理解いただき、ありがとうございます。

ご承知の通り、介護人材の枯渇問題は喫緊の課題であり、当事業団においても新たな介護人材の育成をその目的として、令和3年度には介護福祉士養成施設を開校し、令和4年度より、新たに日本語学校を開校する予定としています。いずれも、働きながら学ぶことができるカリキュラムとしていますが、修学に係る学資や遠方から来阪する学生にとっては、一人暮らしをするための家賃などが必要となります。学生の中には様々な事情を抱えながら修学する方がいることも想定され、経済的に困窮している方に対してはこれらの負担が大きな障壁となります。

この度、寄附金を募ることでこれら経済的に困窮している学生の修学環境を支援する費用の一部としたいと考えています。つきましては、ご賛同いただけました際は、今年度に職免にて行かれた認定審査会等にて得られた報酬等について、ご寄附を頂ければと思います。

いただきました寄附金については上記目的のために有効活用させていただきます。

なお、主な予定用途については、下記内容を想定しています。

- ・当法人が運営する介護福祉士養成施設及び日本語学校に修学するための学資（授業料、入学金、教材費等含む）
- ・上記修学のために住居を借用するための費用
- ・上記修学のために転居先へ移動する際に要した費用及び、転居後の生活環境を整えるための費用

### 記

#### 1. 寄附金品申込書について

寄附金品申込書のご提出をお願いします。

寄附金品申込書に申込日付（振込日以前又は当日）、寄附者住所、氏名（個人名）、押印、寄附金品名に金額（振込金額）をご記載、寄附の用途先は「修学支援

のための資金として使用して下さい。」を選択して頂き、事務局連絡便にて事務局 経理グループまで、ご送付お願い致します。確認後、入金金額の領収書を発行致します。

2. 振込先 【修学支援のための寄附金 専用口座】

りそな銀行（0010） 大手支店（121）

普通 0080394

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 理事長 行松 英明

3. 振込時の注意事項

- ・施設の口座、通帳は通さないでください。
- ・振込申し出者は個人名でお願いします。施設名での振込はしないでください。
- ・寄附金品申込書に記載いただいた振込額と同額を振り込んでいただくようお願いします。
- ・当該内容についての寄附は寄附金控除（所得控除）及び、寄附金特別控除（税額控除）の対象となるかについては、現在、問い合わせ中です。対象の可否については、確定次第、ご連絡申し上げます。